

### 第7期東久留米市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しました

「第7期東久留米市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の目的は、第6期計画の進捗状況を踏まえ、第7期計画期間に当たる3年間（30年度～32年度）の市の高齢者福祉および介護保険に関する諸施策の方向性を示すことです。

同計画では、団塊の世代の方が75歳以上（後期高齢者）になる37年度を見据えた中、長期的な視点に立ち、第6期で構築してきた地域包括ケアシステムを深化・推進し、地域におけるつながり、支え合いに基づくネットワークの構築が求められています。また、

「基本目標1 介護予防・健康づくりの推進」

◎基本目標1 介護予防・健康づくりの推進

【内容】要介護・要支援状態の予防や重度化の防止に資する介護予防に係る施策などの目標や方向性について

【主な施策】①地域支援事業

【主な施策】①地域支援事業

【主な施策】①地域支援事業

### 65歳以上の方の介護保険料の基準月額を算定しました

この基準月額を基に、被保険者本人およびその世帯員の所得などを勘案し、それぞれの負担能力に応じた保険料に

65歳以上の方の介護保険料は介護保険事業計画の策定に合わせて、3年ごとに改定されます。第7期の改定は、高齢化の進行、特に75歳以上の後期高齢者の割合の増加により、介護サービスなどを利用する方が増加する見込みであるため、サービス費の総額は第6期よりも上昇します。このため、今回の改定では、第6期までに積み立てていた介護給付費準備基金の取り崩しを行い、保険料負担の急激な上昇を抑える措置を取りました。また、公費（税金）を投入することで、特に所得の少ない方の保険料を軽減する事業（低所得者保険料軽減事業）を、第6期から引き続き実施します。

このことにより、第7期の保険料の基準月額は、第6期の49,000円から54,000円になりました。

◎基本目標2 介護サービスの推進

【内容】介護を必要とする方に、真に必要なサービスを提供する体制などについて

【主な施策】①在宅系サービスの方向性②施設・居住系サービスの方向性③医療・介護の連携

◎基本目標3 高齢者の在宅生活支援の充実

【内容】生活支援サービスの充実、認知症の高齢者を支えるための施策や高齢者権利擁護のための施策などについて

【主な施策】①生活支援サービスの充実②認知症対策の充実（新オレンジプランの推進）③家族介護支援の充実④高齢者の権利擁護の充実

市では、これらの基本目標に基づき、第7期計画期間における高齢者福祉および介護保険の施策を進めていきます。

この基準月額を基に、被保険者本人およびその世帯員の所得などを勘案し、それぞれの負担能力に応じた保険料に算定してまいります。なお、30年度の保険料は、市民税・都民税（住民税）の課税内容などに基づき算定されるため、前年の所得が確定する7月にならない場合は、年間の保険料も決まりません。そのため、個別の介護保険料額については、7月半ばに送付予定の「介護保険料額決定通知書兼納入通知書」でお知らせいたします。

表 第7期計画の第1号被保険者の所得段階別介護保険料

所得段階	対象者	保険料率	保険料(月額)
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯で「合計所得金額から年金収入に係る雑所得を控除した額+課税年金収入額」が80万円以下の方	0.40	2万5,900円
第2段階	住民税非課税世帯で「合計所得金額から年金収入に係る雑所得を控除した額+課税年金収入額」が80万円超、120万円以下	0.60	3万8,800円
第3段階	住民税非課税世帯で「合計所得金額から年金収入に係る雑所得を控除した額+課税年金収入額」が120万円超	0.70	4万5,300円
第4段階	住民税課税世帯で本人が住民税非課税かつ「合計所得金額から年金収入に係る雑所得を控除した額+課税年金収入額」が80万円以下	0.80	5万1,800円
第5段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が80万円超	1.00	6万4,800円
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が	120万円未満	1.08 6万9,900円
第7段階		120万円以上200万円未満	1.26 8万1,600円
第8段階		200万円以上300万円未満	1.29 8万3,500円
第9段階		300万円以上350万円未満	1.55 10万4,000円
第10段階		350万円以上500万円未満	1.60 10万3,600円
第11段階		500万円以上700万円未満	1.85 11万9,800円
第12段階		700万円以上1,000万円未満	1.95 12万6,300円
第13段階	1,000万円以上	2.10 13万6,000円	

### 利用者負担割合の見直し(30年8月施行)

65歳以上の方（第1号被保険者）が介護サービスを利用する際は、本人や同一世帯の第1号被保険者の所得に応じて、1割または2割が自己負担になります。30年度の制度改正に伴い、8月から、現役並みの所得がある方のうち、特に所得の高い方の自己負担の割合が、2割から3割に見直されます。利用者負担割合の判定の方法については下図をご覧ください。

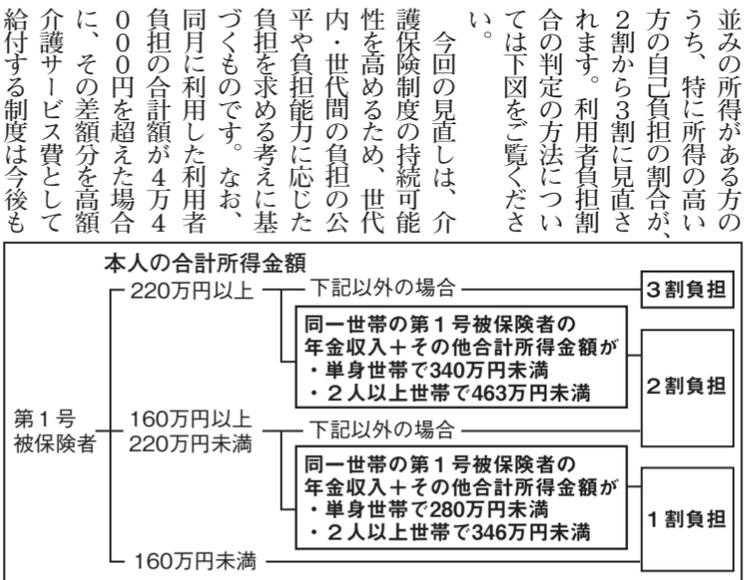


図 利用者負担割合の判定の方法

### 図書館へ行こう

### 子どもの読書週間

「はじまるよ！本のカーニバル」

4月23日（月）～5月12日（土）は、こどもの読書週間です。この機会にぜひ近くの図書館へ。

【参加費】無料

【注意】各会場には駐車場はありません。車での来館は1時～3時

【講師】元飯能市立図書館副館長の太橋はるか氏、元フィンランド大使館職員のアリソン氏。演奏は「トルスタイ」

図書館フェスの詳細は、図書館ホームページまたは同館で配布するチラシをご覧ください。

【日時】5月6日（日）午後2時～3時

【会場】西部地域センター 第2・第3講習室

【対象者】幼児～小学生（保護者同伴可）

当日直接会場へ。

【日時】5月19日（土）午後6時～7時

詳しくは同館 ☎ 475・466

### 図書館フェス2018

今年のテーマは「図書館を知る／本を楽しむ」。

「自分が小さな図書館の館長になったら」という構想を一箱に詰め込んだ「ひとハコ図書館」の展示や、館内を巡る「ライブ！ラリ」

「科学の絵本100冊展示」など、図書館や知らない本との出会いを体験する、みんなで楽しむ企画がたくさんあります。

【日時】5月19日（土）午後6時～7時

小学生を対象とした、科学の絵本の読み聞かせのイベントです。今回のテーマは「船んなのへや」（多目的スペース）と「浮く力」です。海に浮かぶブイはどのように水面に立っているのか、その原理を実験を通して考えます。協力は科学の本の読み聞かせの会「ほんとはんと」。

【日時】5月13日（日）午前6時～11時半

10時半～11時半

【会場】中央図書館1階「みんなのへや」（多目的スペース）

【対象者】小学生

【定員】先着30人

【参加費】無料

当日直接会場へ。

詳しくは同館 ☎ 475・466

### よもう！あそぼう！かがくの本「プカプカ・ブクブク」水に旗を立てよう

「よもう！あそぼう！かがくの本」

「プカプカ・ブクブク」

水に旗を立てよう

【日時】5月13日（日）午前6時～11時半

10時半～11時半

【会場】中央図書館1階「みんなのへや」（多目的スペース）

【対象者】小学生

【定員】先着30人

【参加費】無料

当日直接会場へ。

詳しくは同館 ☎ 475・466

### 男女共同参画情報誌「ときめき」第60号を発行しました

「ときめき」は、市民公募の編集委員の皆さんの企画・編集による男女共同参画情報誌です。年に2回、春（3月末）と秋（9月末）に発行しています。

【配布場所】市民プラザ、男女平等推進センター（市役所2階、市内公共施設など）

【第60号発行日】3月30日

【配布場所】市民プラザ、男女平等推進センター（市役所2階、市内公共施設など）



※市ホームページには、最新号とバックナンバーを掲載



「内容」特集Ⅱ暮らしの中から見える男女共同参画▽60号記念Ⅱ男女共同参画に、ときめいています！▽ファイティ・ファイティからⅡ書籍紹介、危ない！JKビジネス、男女平等推進センター案内

詳しくは生活文化課 ☎ 470・7738へ。